

## 枚方市知的障害者授産施設指定候補者選定結果について

枚方市知的障害者授産施設指定候補者の選定について、枚方市知的障害者授産施設指定管理者選定委員会に諮り、慎重に調査・審議した結果、下記の通り指定候補者の選定を行いました。

今回選定を行った指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を市議会へ上程し、可決された場合、平成18年4月1日から3年間、当該施設の管理運営を行うこととなります。

### 記

#### 1. 指定候補者となる団体

所在地	枚方市長尾荒阪2丁目3545番地
団体名称	社会福祉法人わらしべ会
代表者の氏名	理事長 今井 亨

#### 2. 選定委員会開催日

8月4日(木)

#### 3. 諮問内容について

枚方市知的障害者授産施設については、従来の管理委託制度のなかで、既に民間法人への委託が実施され、利用料金制度の導入など「官から民へ」の移行が図られている施設であることから、公募を行わず社会福祉法人わらしべ会を指定候補者として特定して、枚方市知的障害者授産施設指定管理者選定委員会に諮問しました。

#### 4. 選定の概況について

社会福祉法人わらしべ会については、応募資格として掲げた「申請時において、3年以上、団体として当該施設と同規模以上の管理運営実績があること、大阪府下に法人の本部事務所を設置していること等」指定候補者としての条件を全て満たしており、また事業計画書の提案内容、これまでの枚方市知的障害者授産施設管理運営事業の実績及び本施設の施設管理経費は、知的障害者福祉法に基づく施設訓練等支援費等を充てており、指定管理者制度導入後においても、施設訓練等支援費による施設運営を継続し、市として別途委託料の支出は行わず、コスト面における競争もないこと等を総合的に判断した結果、枚方市知的障害者授産施設指定管理者選定委員会委員7人の合議により、全会一致で社会福祉法人わらしべ会を指定候補者として選定しました。

## 第1回 枚方市知的障害者授産施設指定管理者選定委員会 会議概要

開催日時	平成17年8月4日(木)9時30分～15時30分
開催場所	ラポールひらかた 3階特別会議室
出席者	枚方市知的障害者授産施設指定管理者選定委員会 委員7人 事務局:行政改革部 施設所管課:障害福祉室

### 【開 会】

事務局は、委員7人全員の出席を確認し、出席委員に対して当委員会の設立趣旨及び設立の根拠となる条文等を説明した後、委員会の成立を報告した。

### 【案 件】

会長、副会長の選任について

委員7人による互選により、会長、副会長を選出した。

委員会の公開・一部非公開・非公開の決定について

会長は事務局に対し、「委員会の公開、一部非公開、非公開の決定」について説明を求め、事務局は本市における審議会等の会議に関する指針(平成11年7月2日通達第8号)及び枚方市情報公開条例(平成9年条例第67号)を、資料として示した後、

本委員会が市長の附属機関として位置づけられているものであること

本委員会を公開することによって公正・円滑な審議が著しく阻害される可能性があること。

公開・非公開の決定は、事前に会長が会議に諮った後に決定すること

以上3点を説明し、委員会の会議については非公開とし、会議概要は原則的に公開するが、当該団体経営内容に関わる事業情報等については、枚方市情報公開条例に基づき非公開とする、「一部非公開」としたい旨を委員に諮り、全会一致で了承された。

指定管理者制度に関わる基本方針について

事務局は「指定管理者制度に係る基本方針」を以下の要点にまとめて説明した。

地方自治法第244条の2関係の改正

指定管理者制度の目的及び制度導入の観点

指定管理者選定の方法

指定管理の期間

利用料金制度、承認料金制度の適用について

指定管理者制度の導入に係る平成17年度の取り組み経過

特定とする合理的理由・当該団体との協議経過等について

障害福祉室は、社会福祉法人わらしべ会を指定候補者として特定とした合理的理由及びこれまでの当該団体との協議経過について説明を行った。

また、枚方市知的障害者授産施設管理運営事業の運営概要、指定管理者指定要項、選定基準の説明を行った。説明の中で、現行の管理委託制度の下においても本施設の施設管理経費については、知的障害者福祉法に基づく施設訓練等支援費等を充てており、利用希望者の障害程度(区分)に基づき、市が施設支援サービスの支給期間を決定し、サービス提供のための費用を支給するもので、事業者は、利用者の負担能力に応じた自己負担額を差し引いた額を市に対して請求するもので、この額は事業者が変わることによって変わるものではなく、指定管理者制度導入後においても、これまでと同様に施設訓練等支援費による施設運営を継続し、市として別途委託料の支出は行わないことの説明を行った。

委員より、「地域住民からのクレームはあるか」「定員は20人であるとの説明があったが、現在の入所者はすべて枚方市民であるのか、また、入所者への就労に対する賃金はいくら程度支払われ、従事内容によって異なる賃金となっているのか」との質問があり、障害福祉室は、「当初は、乗馬療育を実施することによる地域住民への臭害発生を懸念したが、当法人は馬糞を乾燥させ、堆肥として地域住民等に配布しており喜ばれている」「入所者はすべて枚方市民である。また、入所者の就労に対して支払う賃金は月額 5,300 円であり、従事内容に関わらず同一賃金を支払っている」との回答を行った。

施設現地視察について

枚方市知的障害者授産施設指定管理者選定委員会委員7人は、公用車に分乗して現地に赴き、視察を行った。

合 議

委員は、社会福祉法人わらしべ会からの事業計画書等提案内容が枚方市知的障害者授産施設指定管理者選定基準等の確認事項水準を満たしていることを確認し、当法人が障害者施設運営、通所者の就労支援、乗馬療育、地域との交流という本施設の管理運営事業に関する実績を有し、また、引き続き本施設の管理者とすることによって、事業継続、安全性の観点等が担保されることから、全会一致で社会福祉法人わらしべ会を指定候補者として選定した。

【閉 会】

会長は、すべての案件が終了したことを述べ、委員会の閉会を宣した。

[15時30分終了]